

平成29年8月24日

各 位

会 社 名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 安藤 潔
コード・上場 4 7 6 4 ・ J A S D A Q
問 合 せ 先 取 締 役 山口 慶一
電 話 番 号 0 3 - 5 2 5 9 - 5 3 0 0 (代表)

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、以下のとおり、平成29年8月3日付けで訴訟を提起され、本日、東京地方裁判所から訴状の送達を受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟が提起された年月日及び裁判所

- (1) 訴訟が提起された年月日： 平成29年8月3日
(訴状送達日：平成29年8月22日)
(訴状送達確認日：平成29年8月24日)
- (2) 訴訟が提起された裁判所： 東京地方裁判所

2. 訴訟を提起した者の概要

(1) 名 称	星川 征仁 (注)
(2) 所 在 地	東京都港区

(注) 星川征仁氏は、平成29年2月15日まで当社代表取締役社長でありました。
なお、同氏は同年3月3日付けにて取締役を辞任しております。

3. 訴訟が提起されるに至った経緯

星川征仁氏（以下、「原告」といいます。）は、当社（平成29年5月の商号変更以前の商号は株式会社デジタルデザイン）に入社する以前に、当社との間で業務委託契約を締結していました。業務委託契約の内容は、原告が当社の製品を顧客に販売した場合、当社が原告に対し一定のインセンティブ報酬を支払うというものであるところ、原告は、平成26年に当社が開発受託した案件につきインセンティブ報酬が発生しているとして、これを請求する民事訴訟を提起したものであります。

4. 訴訟の内容

- (1) 訴 え の 内 容： 業務委託報酬請求
- (2) 訴訟の目的の価額： 訴訟物の価額 3588万1800円
貼用印紙代 12万8000円
訴状送達の翌日から年6分の割合による
金員の支払いを求める

5. 今後の見通し

当社としては、原告の主張には全く理由のないものと考えており、訴状の内容を精査し反論を行い適切に対応してまいります。

なお、今後、開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上